

原 安 第 4 3 3 号  
令和5年(2023年)11月20日

九州電力株式会社  
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 様

佐賀県知事 山口 祥義

玄海原子力発電所1号機及び2号機の廃止措置計画の  
変更について（回答）

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条に基づき、2022年  
12月28日付け立コミ本第269号及び第275号で事前了解願  
いがあったこのことについては、了解します。

今後とも、玄海原子力発電所の更なる安全対策に不断に取り組むよ  
う求めます。

（担当課：県民環境部 原子力安全対策課）